

## 平成29年度施政方針

本日、平成29年第3回西都市議会定例会の開会に当たり、行政運営に臨む私の施政方針を述べさせていただき、市民の皆様並びに議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

私は、先の市長選挙におきまして、市民の皆様をはじめ、各方面からの温かいご支援を賜り、第16代西都市長に就任させていただきました。私に寄せられた期待と責任の重さを日々痛感していると共に、その期待に応えるべく、市長としての使命感で身の引き締まる思いであります。

さて、我が国の社会情勢等を見ますと、今後、加速度的に進行する人口減少を背景に地域経済の縮小が懸念されている中で、国からは地域特性に応じた地方創生の推進が示されているところです。

本市には、観光資源や産業資源など、他に誇れる様々な地域資源があります。その掘り起こしと活用により、「西都の地方創生」をはじめとする施策を着実に実行するために、私は、「市民の意見を優先する市政運営」を基本理念として、西都新時代に向けた施策に取り組んでまいります。

その柱となるのが地方創生の基盤となる社会環境の構築であり、「住んでみたい・行ってみたい・帰りたい」まちづくりを進めてまいります。

国では、人口減少問題の克服と成長力確保の展望に立った総合戦略が進められている中で、本市でも「さいと未来創生総合戦略」に沿った施策を推進しています。本年度は戦略期間の中間年度となることから、しごと創生をはじめ、子育てしやすい環境構築など、これまでの事業成果等の評価検証を踏まえながら、より効果的な事業を展開してまいります。

また、「第四次西都市総合計画」におきましても、2020年度の目標人口2万9千人以上を見据えた各種施策を推進しているところでもあります。その中で、今後4年間は後期基本計画の期間となりますが、基本的には現行の基本構想に基づいた取組を進め、今後創設する「西都人会議」の意見等を踏まえながら、必要に応じて基本計画等の見直しを検討してまいります。

本市を取り巻く現状と将来展望におきましては、人口減少がもたらす産業や地域機能への影響、高齢者等介護の問題、救急医療や防災の充実、積極的な情報発信による「さいとブランド化」の推進、スポーツや観光による交流人口の

拡大、新高校への支援など取り組むべき様々な課題があります。

私は、その現状認識に立った市政運営におきまして、次の項目を重点課題として位置づけ、積極的な対策を講じてまいります。

まず一点目に、定住人口の確保であります。

雇用創出と産業育成に向けて、新規就農者育成システムの本格的な稼働による担い手育成や中心市街地へのIT企業の誘致をはじめとする起業支援及び市街地活性化への取組を進め、UIJターン等を対象とした環境整備を進めてまいります。また、「さいと未来創生総合戦略本部」を「西都しごと創生本部」として位置づけ、特に若い世代の雇用と定住につなげるための横断的な政策連携に努めると共に、基幹産業である農業をはじめとする地域産業の担い手やリーダーなど、活力ある地域を担っていく「さいと人」の育成に努めてまいります。

二点目は、心身共に豊かさが実感できるまちづくりであります。

すべての市民が生き活きと健やかで安心して暮らせるための環境づくりや生きがいつくりの視点から、包括的かつ継続的な医療・介護の一体的な提供による地域包括ケアの充実や高齢者の社会参画、健康寿命の延伸に向けた取組を進めてまいります。

三点目は、安心な市民生活の基盤となる救急医療をはじめとする充実した医療サービスの提供と南海トラフ地震など大規模災害を想定した地域防災機能の強化であります。

まず、地域医療につきましては、その拠点施設となる「地方独立行政法人西都児湯医療センター」の経営のさらなる安定化や医師確保とあわせ、新築移転による整備を柱とした施策を推進し、市民の皆様が安心して生活できる地域医療体制の維持・充実を図ってまいります。また、「24時間体制の一次救急医療」につきましては、地元医師会をはじめ、宮崎大学医学部、県、児湯郡町村などの関係機関との協議のもと、早期実現に向けて取り組んでまいります。

地域防災における危機管理体制の充実強化におきましては、防災情報伝達の体制整備や自主防災組織の設置促進と育成など、継続した取組を進めてまいります。また、防災や災害対策の拠点となる市役所庁舎につきましては、新庁舎建設に向けた取組を進めてまいります。

四点目は、本市の魅力ある地域資源の情報発信による移住及び交流人口の拡

大であります。

農畜産物をはじめとする豊かな食の資源、世界遺産登録を視野に入れた西都原古墳群や銀鏡神楽をはじめとする歴史文化遺産など、本市の魅力を発信することにより地域イメージを高め、「さいとブランド」の創出に取り組んでまいります。また、開発が進む西都妻湯温泉を軸とした滞在型観光による観光交流やスポーツキャンプ、グリーン・ツーリズムの積極的な誘致により交流人口の拡大を図ってまいります。

さらに、ふるさと納税につきましても、謝礼品をさらに充実させ、本市の魅力や情報を広く発信し、アピールすると共に、財源の有効活用に努めてまいります。

五点目が教育行政に関してであります。

本市が進めてきた小中高連携による一貫教育のさらなる推進と平成30年度に開校する新高校が本市の新しい教育のシンボルとして、魅力と活力のある高校となるよう関係機関と連携した支援を行ってまいります。

以上の重点項目を踏まえ、総合的かつ長期的な視点に立ったまちづくりを進めてまいります。その取組におきましては、市民はもとより、産学官をはじめとする関係機関との連携に基づき、より実効性の高い政策を進めてまいります。その中で、宮崎大学とは包括的連携協定に基づき、産業や観光、教育、健康、福祉など幅広い分野で地方創生につながる地域連携事業を進め、その一つとして西都妻湯温泉プロジェクト事業の継続的な取組に努めてまいります。

また、民間による地方創生の取組とも積極的に連携しながら政策に反映させてまいります。

それでは、平成29年度の主要施策につきましても、新規事業と重点事業を中心に、その概要を総合計画に沿って簡潔に申し述べてまいります。

まず、「生活を支える社会基盤づくり」であります。

はじめに、「高度な土地利用」についてであります。

地籍調査事業につきましては、引き続き計画的な推進を図り、本年度は大字鹿野田の中村地区、霧島地区、青山地区、受関地区の一部を主に調査してまいります。

次に、「道路交通網の整備」についてであります。

高速道路や国・県道の整備促進につきましては、関係市町村と連携を図り、

今後とも積極的に要望活動を続けてまいります。また、市道栗野今井線<sup>あおんいまい</sup>など24路線の整備や林道の整備、「橋梁長寿命化修繕計画」に基づく橋梁の維持補修などに引き続き取り組み、快適で安全な道路交通網の整備を行ってまいります。

コミュニティバスにつきましては、交通空白地域のさらなる縮小に向け、デマンド型交通システムなど、利用者や地域の利用ニーズに見合った運行形態により利便性の向上に努めてまいります。

次に、「快適な都市空間の創造」についてであります。

自然や歴史、文化を活かしながら「西都市景観計画」に基づく景観形成を図り、西都原を訪れる観光客を中心市街地に誘導するためのネットワークとして、引き続き逢初川歩行者専用道路や桜川歩行者専用道路の整備を行ってまいります。

次に、「情報通信網の整備」についてであります。

高度情報化の進展への対応は、地域活性化に不可欠なものとなっており、SNS（ソーシャルネットワーキングサービス）などの積極的な活用により、魅力ある本市の情報発信に努めると共に、各種証明書のコンビニ交付事業などICT（情報通信技術）を活用した利便性の高い市民サービスの提供に努めてまいります。

次に、「安全で快適なくらしづくり」であります。

はじめに、「水とみどりの環境の保全と活用」についてであります。

自然環境の保全につきましては、「環境基本計画」に基づき、地域環境、生活環境の保全など、総合的な施策に取り組んでまいります。

次に、「快適で機能的な生活環境の整備」についてであります。

市営住宅の整備につきましては、「公営住宅ストック総合活用計画」に基づき、高齢社会を考慮した住宅整備など、良好な住環境づくりに努めてまいります。防音工事につきましては、再開発住宅ほか2団地を予定しております。

民間の住宅防音工事につきましては、昨年末、防衛省から騒音補償対象区域の見直し案が示されましたが、その内容は私たち基地周辺住民の民意を無視した大幅な縮小となっておりました。市としましては、到底受け入れられる内容ではなく、市議会をはじめ区長会などの関係団体、新田原基地周辺協議会と連携して抗議活動を行ってまいりました。その結果、事実上の白紙撤回と理解さ

れる国の方針が示され、その内容は、現在の騒音補償対象区域の待機世帯が解消するまで区域見直しは行わず、待機世帯の解消後に地域住民や地元自治体、議会等の十分な理解を得ながら改めて相談させていただくというものでした。市としましては、これを評価すると共に、今後とも防音工事待機世帯の早期解消を求め、また、騒音補償対象区域の拡大と告示後住宅防音工事の着手について要望活動を行ってまいります。

水道事業につきましては、今後とも、地震災害に備えた耐震性の高い管路の布設工事を進めてまいります。

空家等の対策につきましては、昨年度把握した箇所において対策計画を作成し、「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づいて対応等を進めてまいります。

公共下水道事業につきましては、「下水道ストックマネジメント計画」の策定を進めてまいります。

浄化槽設置事業につきましては、本年度は50基を目処に普及を図ってまいります。また、し尿・浄化槽汚泥が下水道浄化センターにおいて処理することができるよう基本計画を作成してまいります。

資源循環型システムづくりにつきましては、廃棄物のリサイクル及び適正処理に向けた意識啓発を行い、さらなるゴミの減量及びリサイクルの推進に努めてまいります。

次に、「明るく安全な地域社会づくり」についてであります。

防災体制の充実強化につきましては、南海トラフ地震を想定し、関係団体、企業との災害時における応援体制を整備すると共に、「自助」「共助」の要となる自主防災組織や防災士の養成に取り組んでまいります。また、防災行政無線等の情報伝達手段の充実を図り、防災マップ等による市民への防災意識啓発を推進し、災害発生時の適切な対応ができるよう地域防災力向上に努めてまいります。

消防行政につきましては、近年、全国で多発する大規模災害や高齢化社会の進行に伴う市民のニーズに的確に対応できるよう必要な資機材の計画的な整備に努め、市民が安全で安心して暮らせるまちづくりを目指し、さらなる消防体制の充実強化を図ってまいります。また、地域防災の要である消防団につきましては、団員が安全で活動しやすい環境整備に取り組み、消防防災体制の充

実を図り、実効性のある消防行政を推進してまいります。

交通安全・地域安全対策につきましては、関係機関や地域住民と連携を図り、市民の安全・安心を確保すると共に、安全意識の高揚を図ってまいります。

一ツ瀬川水系河川改修整備につきましては、流域住民の安全で安心な暮らしを確保するため、関係市町村と連携を図りながら、一日も早い完成を目指し、必要な予算の安定的な確保のため、国・県に積極的な要望活動を行ってまいります。

次に、「移住・定住促進のための環境整備」についてであります。

移住・定住促進は人口減少抑制策の大きな柱であり、その生活基盤となる雇用や医療、福祉、教育環境のさらなる充実を図ると共に、県内大学や専門学校との連携による人材育成や地元定着に向けた取組など、特に若い世代の定住に向けた施策を重点的に推進してまいります。

次に、「魅力と活力にあふれた産業づくり」であります。

魅力と活力にあふれたまちづくりを目指すため、恵まれた立地特性等を活かし、基幹産業である農業を中心に振興を図ってまいります。

はじめに、「農林水産業の振興」についてであります。

農村基盤の整備につきましては、地域住民が参画した日本型直接支払制度の多面的機能支払交付金事業に引き続き取り組んでまいります。

担い手対策としましては、本年度から本格的にスタートする相談から研修、就農まで関係機関、団体が一体となって取り組む就農支援システムにより、積極的に新規就農者等の育成、確保に努めると共に、引き続き集落営農の推進に努め、農業体験などによる農業後継者等の婚活支援にも取り組んでまいります。

農地保全対策につきましては、各地域において「人・農地プラン」の作成を推進し、農地中間管理機構や農業委員会、農業団体との連携による農地利用集積に積極的に取り組んでまいります。

地場製品の販売対策につきましては、大都市圏における農産物と観光の一体的なPRとして福岡市内で「さいと物産・観光フェア」を開催し、あわせて東九州自動車道の整備による集客効果を狙い、隣接県に向けて本市のPRを行ってまいります。

市内におきましては、第12回目となる「さいとふるさと産業まつり」等におきまして、本市の「食」を積極的にPRしてまいります。

六次産業化の取組としましては、宮崎大学や生産者と連携し、摘果マンゴーを有効活用するプロジェクトに新たに取り組むなど、本市農林水産物を活用した新たな加工品開発を推進してまいります。また、六次産業化・地産地消法に基づく事業計画の認定制度の推進を図るため、国・県の補助制度を活用した支援を行ってまいります。あわせまして、市単独の補助事業を実施し、農家所得の向上に努めてまいります。

施設園芸につきましては、農業用ハウスの老朽化対策及び産地維持・拡大対策としまして、耐用年数を超過したハウスの補強・改修や中古ハウスの導入等への支援を行うと共に、燃油価格の今後の見通しが不透明な状況を踏まえ、引き続き省エネ設備等の導入を推進してまいります。

露地園芸・特用作物につきましては、新たな品目や技術等の研究、検討を行うと共に、その経費への支援、対策を講じながら生産振興を図ってまいります。

中山間地域における農業につきましては、中山間地域等直接支払制度等を活用しながら、荒廃農地の拡大防止などに努めてまいります。

畜産につきましては、口蹄疫や鳥インフルエンザの防疫対策の徹底・支援を図りながら、繁殖雌牛の更新対策等による家畜の改良増殖や畜舎及び堆肥舎の増改築等に対する支援を行い、畜産生産基盤の強化を図ってまいります。

有害鳥獣対策につきましては、集落が一体となった鳥獣被害に強い集落づくりに取り組んでまいります。また、個体数調整のため、鳥獣被害対策実施隊による捕獲の推進を図ってまいります。

森林整備につきましては、「西都市森林整備計画」に沿った施策を、関係機関と連携して取り組んでまいります。

次に、「商工業の振興」についてであります。

地域経済の活性化策につきましては、「住宅等新築リフォーム支援事業」のさらなる利用促進や「プレミアム付商品券発行事業」等の支援継続により、商工業の振興を図ってまいります。また、さいとくポイント制度の普及と定着を図り、地域経済及び地域コミュニティの活性化に向けた取組を推進してまいります。

中心市街地の活性化対策につきましては、「まちづくりビジョン」について関係団体と協議しながら、都市機能の充実や賑わい創出を図るための施策を進めてまいります。なお、文化ホール、働く婦人の家、勤労青少年ホームにつき

ましては、引き続き指定管理者制度による民間の力を活かした魅力ある施設の活用を進めてまいります。

その他の商工業振興につきましては、今後も空き店舗活用推進事業により、商店街の機能充実や活性化を図るほか、創業者支援のための施策等を商工会議所や商工会、地元商店街及び金融機関等との連携を図りながら進めてまいります。また、本市の豊かな自然や環境を観光に活用すべく、自転車を活かしたまちづくりを推進してまいります。

企業誘致につきましては、県などの関係機関とも連携を密にしながら、本市の基幹産業である農林業を活かした食品関連企業や、県中央部に位置し高速道路のインターチェンジがあるという地理的な強みを活かした流通関連企業、若年者より求職ニーズが高いIT関連企業など幅広い業種の企業誘致に取り組んでまいります。

次に、「観光交流の振興」につきましては、「西都市観光ビジョン」に基づき、継続して各種施策を実施してまいります。

本市観光の中核を成す西都原古墳群につきましては、桜、菜の花、ミツバツツジ、コスモスなど、今後とも四季を彩る西都原づくりに努めてまいります。また、宮崎県全体で取り組んでいる記紀編さん1300年記念事業につきましても、引き続き県及び関係市町村と連携を図りながら関連事業を展開すると共に、歴史遺産あふれる本市の魅力を磨き上げ、観光交流の振興を図ってまいります。

グリーン・ツーリズムの推進につきましては、農林家民宿及び民泊に対する支援を行うと共に、国内外の教育旅行をはじめとして、引き続き誘客・誘致対策の充実強化を図り、交流人口の拡大に努めてまいります。

さらには、昨年度に整備しました地域資源情報発信システムの活用や「さいとふるさと特命大使」事業に取り組むことで、より効果的な情報発信を行ってまいります。

本年度より一般社団法人として業務をスタートした西都市観光協会につきましては、本市の観光振興を牽引する組織となるよう支援してまいります。

スポーツランドの推進につきましては、スポーツキャンプや合宿実施団体への積極的な誘致活動の推進と広域スポーツ大会の誘致に努めてまいります。

次に、「安心生活を守る福祉・健康づくり」であります。

すべての市民が生涯にわたり、個人としての自立と尊厳を確保しながら、活

き活きと健やかに暮らすことができ、また、子どもを安心して産み、育てることができるよう、きめ細かな福祉・健康・医療サービスの提供に努めてまいります。

はじめに、「社会福祉の充実」についてであります。

「第三次西都市地域福祉総合計画」の策定を進め、福祉のまちづくりに関する施策を総合的かつ計画的に推進してまいります。

介護保険事業につきましては、「第六期西都市介護保険事業計画」に基づいた適正な事業運営に努めると共に、第七期の計画策定に取り組んでまいります。また、地域包括ケアシステムの構築にも引き続き取り組んでまいります。

高齢者福祉につきましては、「第七次西都市高齢者保健福祉計画」に基づき、高齢者が住み慣れた地域で安心した生活を維持、継続できるよう高齢者福祉サービスを充実させると共に、敬老バス事業や高齢者生きがづくり事業補助金の活用を促進し、高齢者の社会参加や生きがづくり、健康づくりの推進に努めてまいります。また、第八次の計画策定につきましては、高齢者の権利擁護の推進と前計画の検証を行い、介護保険の総合事業と連携しながら進めてまいります。

障がい者福祉につきましては、「西都市障害者基本計画」の基本理念のもと、「西都市第4期障害福祉計画」に基づいた施策を推進すると共に、平成30年度からの第5期の計画策定に取り組んでまいります。障害福祉計画におきましては、地域生活支援拠点等の整備、施設入所者の地域生活への移行や在宅障がい者の一般就労を進めるためのサービス提供などを通じ、障がい者自らが自己決定し、地域において自立した生活を送るための体制整備に努めてまいります。また、「西都市手話言語条例」を制定し、市や支援団体が手話を通じた様々な事業を実施できる環境を整備することにより、聴覚障がい者を含めたすべての住民が安心して生活できる地域社会づくりを目指してまいります。

児童福祉につきましては、「西都市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、子育て支援の充実を努めてまいります。また、地域での子育て応援体制を推進するため、子ども医療費助成の対象を小学生までから中学生までに拡大し、引き続き市内全域を対象とした乳児家庭全戸訪問事業を実施してまいります。

生活保護につきましては、生活保護制度を適正に実施し、制度の大きな目的である市民に対する最低限度の生活の保障と自立の助長を図ってまいります。

また、生活困窮者の自立支援相談業務を継続し、生活保護に至る前の段階の生活困窮者の自立支援を図ると共に、子どもの貧困対策を総合的に推進するための基本計画の策定に取り組んでまいります。

「健康づくりの推進」につきましては、市民の健康寿命の延伸のため、各種健診受診率の向上と、その健診結果に基づく効果的かつ効率的な保健事業の展開に取り組んでまいります。

国民健康保険事業につきましては、財源確保や医療費の抑制に努めると共に、平成30年度から始まる新国保制度が円滑に推進できるよう県及び県内市町村と協議を進めてまいります。

後期高齢者医療制度につきましては、宮崎県後期高齢者医療広域連合と連携し、制度の周知・広報に努めてまいります。

「少子化対策の推進」につきましては、近年における未婚化・晩婚化の進行等の背景を踏まえた婚活支援をはじめ、若い世代の結婚から子育ての安全・安心な環境の整備に努めてまいります。

地域医療対策につきましては、地域医療体制の維持・充実に不可欠な「地方独立行政法人西都児湯医療センター」の施設整備をその基本構想に基づき、具体的に推進してまいります。

次に、「豊かな文化とひとづくり」であります。

はじめに、「学校教育の充実」についてであります。

まず、教育委員会組織についてであります。地方教育行政制度改革により、本年中に、教育委員長と教育長が一本化され、市長が直接任命する新「教育長」が教育委員会を代表することになります。これまで以上に教育委員会との連携を強化し、一体となって教育行政を推進してまいります。

具体的な学校教育の施策につきましては、小中高の連携を一層強化し、教職員の指導力向上、児童生徒の確かな学力の向上を目指した教育を進めてまいります。

特色ある取組としましては、グローバル化に対応できる本市独自の英語教育のあり方について検証すると共に、学力調査の実施等により教師の授業力向上の取組を推進してまいります。また、地域と共にある学校づくりを目指し、学校と保護者が学校運営に参画するコミュニティ・スクールについて研究してまいります。

いじめ・不登校問題につきましては、子どものサインを見逃さない相談体制の充実を図ると共に、充実感や達成感を味わえる魅力ある学校づくりを推進してまいります。また、重大事案発生防止やその対策等にも連携した取組を進めてまいります。

学校給食につきましては、引き続き安全で安心な給食の提供に努めると共に、地場産品を活用した郷土食や行事食を積極的に取り入れてまいります。

市内県立高等学校の活性化につきましては、妻高等学校と西都商業高等学校への支援を継続すると共に、両校の統合により、平成30年度に開校する新高等学校への入学者の確保へ向け、市内県立高等学校活性化研究協議会及び宮崎県教育委員会等と連携しながら魅力ある学校づくりに向けた支援策を講じてまいります。

次に、「生涯学習の推進」についてであります。

社会教育の推進につきましては、地域の人々が気軽に集い、学ぶことのできる生涯学習環境の整備充実等に努めてまいります。

青少年教育の推進につきましては、青少年活動と交流の活発化及び青少年健全育成体制の充実等に努めてまいります。

図書館の充実につきましては、市民の生涯にわたる読書活動を支える環境を整備し、市民が利用しやすい図書館運営に努めてまいります。

次に、「市民文化の継承と創造」についてであります。

芸術文化の振興につきましては、芸術文化の発表や鑑賞の機会を充実させると共に、関係機関や団体等との連携を深め、地域に根ざした郷土芸能や市民文化の継承に努めてまいります。また、指定管理者制度を導入した市民会館につきましては、民間の能力を活かし、より効果的な施設の活用が図られるよう指導・助言に努めてまいります。

文化財の保存活用につきましては、日向国分寺跡と日向国府跡の史跡指定地内の公有化を年次的に行い、日向国府跡につきましては、これまでの発掘調査の成果を基に、3カ年で報告書としてまとめ、並行して、遺構確認のための発掘調査を行ってまいります。また、都於郡城跡につきましては、法面の保存整備工事を昨年度に引き続き実施し、都於郡城跡ガイダンスセンター建設に向けた取組を行ってまいります。

神楽文化につきましては、尾八重神楽が国の「記録作成等の措置を講ずべき

無形民俗文化財」に選定されたことを契機として、さらに尾八重神楽の調査研究を進めると共に、引き続きユネスコ無形文化遺産登録に向けた取組について情報発信を行いながら機運醸成に努めてまいります。

西都原古墳群につきましても、引き続き世界文化遺産登録に向けての機運醸成に努めると共に、県や関係市町村と連携した取組を行ってまいります。

次に、「生涯スポーツの振興」についてであります。

スポーツを通じて市民が生涯にわたり健康づくりや体力の保持・増進を図るため、誰もがいつでもどこでも気軽にスポーツに参加できる環境づくりに努めてまいります。

社会体育施設につきましては、市民が安全に安心して利用できることを最優先に、清水台総合公園多目的広場等の改修工事を行い、引き続き快適な環境のもとで利用できるよう施設の維持管理に努めてまいります。

次に、「人権尊重社会の形成」についてであります。

人権教育・啓発につきまして、本年度は啓発事業として「人権の花運動」を小中学校各1校で実施いたします。また、人権擁護委員と連携し、人権相談窓口の開設、街頭啓発並びに家庭、事業所、地域社会などを通じて、効果的な人権教育・啓発の推進を図ってまいります。

男女共同参画社会づくりにつきましては、「西都市男女共同参画プラン改訂版」に基づき、男女共同参画社会の実現に向けた広報・啓発活動を推進してまいります。また、現行プラン終期が平成30年度となっており、新たな「西都市男女共同参画プラン」策定に係る市民意識調査を実施してまいります。

次に、「国際化の推進」についてであります。

台湾宜蘭懸羅東鎮いらんけんとの交流につきましては、昨年11月に本市で行った友好親善宣言を受け、今年7月には羅東鎮において相互交流協定を締結する予定であります。今後も両市鎮のさらなる発展に向けて交流を進めてまいります。

天正遣欧少年使節ゆかりの地交流事業につきましては、長崎県内の4市1町と連携して中学生を海外に派遣し、少年使節の偉大な功績を学ぶと共に、現地学生との交流を行ってまいります。

その他の国際交流につきましても、市民主体の取組を支援し、在住外国人や市民活動団体などとの連携を図りながら積極的な交流を進めてまいります。

最後に、「市民参画と地域経営型市政づくり」であります。

はじめに、「市民と行政との協働のまちづくり」についてであります。

市民活動の支援につきましては、市民活動団体等への市民提案型まちづくり事業補助金による支援及び、より利用しやすい市民活動支援センターの体制整備に努めてまいります。

市民協働につきましては、地域づくり協議会を市民協働の対等なパートナーとして情報共有と共通理解に努め、市民参画による市政づくりを推進してまいります。また、地域の課題解決等に協働して取り組むために、協議会の主体的、自主的な運営と地域の特性を活かした活動への支援及び市職員による地域へのサポートを引き続き行ってまいります。そして、まず三納地区において、地域づくり活動の指標となる「地域計画」を策定いたします。さらに、地域住民にとって自治活動の拠点となる施設の整備などの支援を行ってまいります。

市民参画による行政の推進につきましては、市民の意見を市政に反映させるため、「西都人会議」を設置します。その中で、本市の課題等について分野やテーマごとに関係者から意見を伺う機会を創出し、行政と対等な立場で十分に議論を交わした上で、積極的に市政に反映してまいります。

次に、「行財政の効率的運営」についてであります。

「第6次行財政改革大綱」の策定から2年が経過し、本年度は実施期間5年間の中間年となります。この間の取組について中間総括も必要であり、公共施設等総合管理計画の策定に伴い、今後、個別計画も検討していくこととなり、新庁舎や西都児湯医療センターの施設整備の計画等も具体的になってくることから、行財政改革大綱及び中期財政収支見通しについて個別計画との整合性を確認しながら、見直しを検討してまいります。

新庁舎建設につきましては、昨年度実施した新庁舎建設に関する市民アンケート調査結果及び新庁舎建設検討市民懇話会からの提言も踏まえながら、防災拠点となる施設、市民が利用しやすい施設を目指し、本年度は新庁舎建設基本構想及び基本計画の策定を行ってまいります。

広域行政の推進につきましては、連携中枢都市圏構想における自治体間連携について引き続き検討してまいります。

以上が市政運営の基本方針と具体的施策でございます。

私は、本市が抱える様々な課題をしっかりと受け止め、市民の皆様と共有しながら、対等の立場で議論し、本市が進むべき方向性を見いだしていきたいと

考えております。そして、「市民みんなで創る元気な西都」を目指した市政運営に全力で取り組んでまいります。

最後になりますが、市民の皆様と議員各位の市政に対する一層のご支援とご協力をお願い申し上げ、平成29年度の施政方針といたします。